

# 事業所用低公害車購入等費用支援補助金

市内の事業所で使用する低公害車を購入又はリース(サブスクリプション含む)した事業者に対し、補助金を交付します。

## 補助対象低公害車と補助金額



電気自動車・PHV  
・超小型電気自動車

5 万円

燃料電池自動車

15 万円

## 受付期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※新車登録日が当年度内であること

## 補助対象事業者

市内に事務所又は事業所を有する事業者であって、以下のすべての項目に該当する事業者

- ・自らの事業に使用するため、市内を本拠として低公害車を新規購入、又は3年以上のリース契約をした事業者
- ・市税を滞納していない事業者

## 注意事項

- ・補助金申請の際は必ずご利用の手引きをご確認の上、提出してください。
- ・1事業者につき、同一年度の間において1台を限度とします。

## お申込み・お問い合わせ

湖西市環境課脱炭素推進係(市役所1階)



〒431-0492 湖西市吉美3268番地

TEL:053-576-4921

MAIL:zero-carbon@city.kosai.lg.jp

ご利用の手引き  
様式・電子申請はこちら



湖西市 事業用低公害車 補助金

